

# ふくやまのこころ

石田幹夫

—協会専任職員2名の誕生—

名古屋北労働基準監督署（以下「名北労基署」という）が愛知労働基準局とともに、中区丸田町の焼け残ったビルから南外堀町（現在の「法務合同庁舎」）に新築された庁舎に移転したのが昭和24年7月、そして2年を経た昭和26年10月に協会設立の総会が開かれた。翌昭和27年4月1日、待望の事務局専任職員男性1名、女性1名を迎える運びとなった。

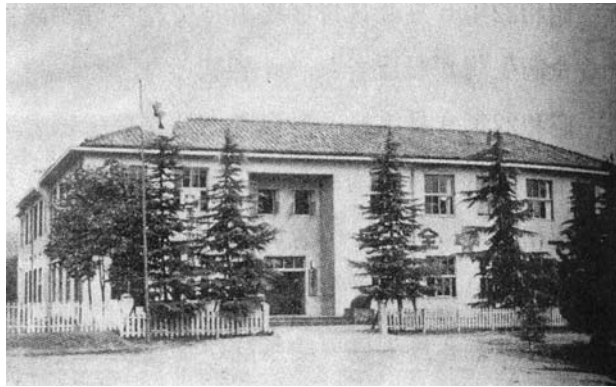
当日、男性職員には「主事」、女性職員には「書記」と記された辞令が交付された。今日ではあまり使われない時代があったが役職名が墨痕鮮やかに辞令に記されていた。

—名北労基署に同居する協会事務局—

昭和27年4月当時、愛知労働局と名北労基署は鉤の手型の同じ屋根の下に同居し、さらに名北労基署の片隅に古い机と椅子二脚がおかれ、これが協会事務局であった。

事務局発足当時のことであり専用の電話はなく、つつい名北労基署の電話をお借りする状況で、所在地も—名古屋市中区南外堀町6丁目1番地名古屋北労働基準監督署内—として郵便物などを発送せざるを得なかった。名北労基署とても、署長室もなく建物の大きな空間を一室として、一番奥の一番大きな机が署長、続いて課長、そして監督官、技官、事務官が机を並べるという現状であった。

た。当時は食料不足とインフレに悩まされる戦後の荒廃時代で、名北労基署の窓口には—賃金不遅払・予告また予告手当の支払いなき解雇等—の救済を



昭和24年中区南外堀町  
愛知労働基準局・名北労基署合同庁舎

の会員増加に対するご努力によって、事務局誕生の昭和27年4月には800社を超える会員を有するに至っていた。協会職員の当面の仕事は、会員事業場から会費を集めることであつた。

あつた。

しかし昭和27年はまだまだ戦後、多くの企業は景気の低迷にあえぎ、賃金の支払いにも窮する時代であつた。それだけに会費の徴収は大変な仕事で、広い管内を足を棒にして歩き、ある日は中古自転車、西へ東へと駆け回つた。

労働基準局すら誕生して5年、元職員

の人も

—「基準局から来ました」と言っても「貯金局には用事がありません」と基準局・貯金局の区別のつかなかった時代—

と当時を振り返って嘆く。

—昭和27年4月16日第2回総会の開催—

第2回定時総会が4月16日午後3時から中日会館で開催された。

4月に総会を開催するためには事前準備に相当の精力を必要とする。

しかし、昭和27年4月16日開催の総会を原点として、今日まで協会総会はすべて4月に開催している。

ちなみに、平成23年度総会は23年4月26日開催を予定している。

なお、昭和27年4月16日午後3時からの第2回総会では、出席者の前に酒2合醸と折詰が配られた。

—その折詰から鯛の尻尾がのぞいていた—と話題になったと聞く。

（名北労働基準協会副会長）

—当時の事務局職員の日常業務—

昭和26年10月の協会設立当初の会員約700社は、その後の役員事業場